

徳島県告示第463号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者に係る同法第41条第1項本文の指定を次のとおり取り消した。

令和8年9月4日

徳島県知事 後藤 田 正 純

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	取消年月日
名称	所在地	名称	所在地		
合同会社S&T	徳島市大原町内開84番地の7	なのはな訪問介護事業所	徳島市大原町内開84番地の7	訪問介護	令和8年8月31日